

ひと
女

ひと
男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

11月12日～25日は、女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です

暴力は、被害者の性別や加害者と被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。その中でも女性に対する暴力は、根底に女性の人権が軽視されている社会構造があり、女性の人権を著しく侵害するものです。国や県、市は連携して、女性の人権について意識啓発を行うとともに、相談窓口の開設や被害者支援などに取り組んでいます。

◆女性に対する暴力には、主に次のようなものがあります

- 配偶者や交際相手からの暴力(ドメスティック・バイオレンス、DV)
 - ・ 身体的暴力 殴る、ける、首をしめる、物を投げつけるなど
 - ・ 精神的暴力 大声でどなる、ののしる、無視する、行動を監視するなど
 - ・ 性的暴力 性行為を強要する、避妊に協力しないなど
 - ・ 経済的暴力 生活費を渡さない、外で働かせないなど
 - ・ 子どもを利用した暴力 子どもに暴力をふるう、子どもの前で暴力をふるうなど
- ストーカー行為
- セクシュアル・ハラスメント
- 性犯罪、売買春



暴力は決して許されません。ひとりで悩まず、専門の機関にご相談ください。

◆相談窓口を紹介します

おごおり女性ホットライン
☎092-513-7337
月～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後5時

配偶者や恋人からの暴力のほか、セクシュアル・ハラスメント、仕事、地域、家庭のことなど、さまざまな悩みに専門の女性相談員が対応します。秘密は厳守します。また、相談は無料です。

北筑後保健福祉環境事務所
(DV相談専用電話)

☎34-8111
月～金(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分

福岡県女性相談所

☎092-711-9874
月～金(祝日除く)
午前9時～午後5時15分

福岡県配偶者からの暴力相談電話

☎092-716-0424
月～金/午後5時15分～午前0時
土日祝日/午前9時～午前0時

※すべて12月29日～1月3日を除きます

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署☎73-0110)または110番に連絡してください

小郡市男女共同参画セミナー・ちょっと気になる七夕人権考座 「もしかして、DV? ～私たちにできることを考える～」

- 講師 高木 里美さん
(NPO法人福岡ジェンダー研究所 理事)
- 日時 11月18日(火)午後1時～2時30分
- 会場 人権教育啓発センター1階 大集会室
- 参加費 無料(申込不要)
- 手話通訳 あり
- 託児申込・問合せ先 企画課男女共同参画推進係
☎72-2111内線222 ファクス73-4466 Eメールdanjokyodo@city.ogori.lg.jp

——— 託児(無料)を受け付けます ———

- 対象 生後3か月から就学前までの乳幼児
- 申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで①お子さんの氏名(ふりがな)②お子さんの年齢・性別③住所④電話番号を明記し、企画課へ申込み
- 申込締切 11月10日(月)午後5時